

平成30年度 南さつま市ふるさと産品コンクール実施要領

1. 目的 地域資源を生かした商品価値の高い特徴ある製品づくりとあわせて、生産技術の向上及び新製品の開発を促進するため、市内で生産された製品や創意工夫された製品のコンクールをおこない活力ある地場産業の振興に資する。

2. 名称 平成30年度南さつま市ふるさと産品コンクール

3. 主催 南さつま商工会議所・南さつま市・(一社)南さつま市観光協会
南さつま地域資源活用促進協議会

4. 協賛 (公社)鹿児島県特産品協会・(公社)鹿児島県観光連盟
南さつま市議会・南さつま市商工会

5. 審査期日及び場所

日時 平成30年 6月 6日(水) 14:00～

場所 南さつま商工会議所

6. 審査 審査は、主催者が別に委嘱する審査員によって審査会を構成し、審査に関し必要な事項を定める。

7. 出品条件 市内で生産された食料品並びに工芸品で次の各号に該当するものであること。

- (1) 市内に事務所・事業所を有する企業及び個人等で製造生産されたものであること。
- (2) 原材料・技術など地域資源等を活用した製品であること。
- (3) 製品の品質・意匠・デザイン等に創意工夫がなされた製品であること。
- (4) 商品としてすでに販売されているものであること。
(1年以内に販売見込のあるものを含む)
- (5) 過去コンクールに出品後、品質及びデザイン等の工夫・改善がなされ、リニューアルされたもの。(平成29年度からの新項目です)
- (6) 日新公没後450年、明治維新150周年の節目にふさわしく今後土産品として期待できるもの。
- (7) 関係法令に違反のないものであること。

8. 表彰

- (1) 別紙審査要領に基づき審査し、表彰する。
- (2) 表彰
南さつま商工会議所議員総会(6月下旬予定)に於いて表彰する。
- (3) 出品物の広報
入賞出品物は、市の広報誌及び商工会議所会報等に紹介し、広く広報宣伝するとともに販売開拓につとめる。

9. 出品申込 ○ 出品者は、5月31日(木)までに別添申込書に製品を添えて、南さつま商工会議所に提出する。

ただし、食品等の製品によっては審査当日(6月6日)の午前中迄に南さつま商工会議所に搬入する。

なお、市民の方々からの推薦も受け付ける。

○ 出品者は審査当日、審査会場にて製品についての説明等を行う事ができる。